

平成30年度  
福祉系高校生介護福祉士取得支援奨学金奨学生  
募集要項

趣 旨

この奨学金は、将来高齢者福祉を支える人材として、日々介護福祉士国家資格取得を目指して勉学に励む福祉系高校生が安心して学業に専念できるよう支援するものであり、高校卒業後は、地元の特別養護老人ホーム等施設への就労に意欲を燃やす高校生を支援するものです。

I 募集人員

福祉系高校の生徒 10名  
平成30年度新入生が対象となります。

II 給付額

1人 3年間で50万円（内訳 毎月1万円、就職支度金14万円）

III 出願資格

全国福祉高等学校長会加盟高等学校の経済的支援を必要とする生徒で、介護福祉士国家資格取得を目指し、かつ卒業後は地元の特別養護老人ホーム等への就労に意欲のある者であり、在学する学校長から推薦された者

IV 出願手続

1. 応募手続

- ①当センターのホームページに平成30年4月中旬に具体的手続を掲載します。
- ②同ホームページ上のPDFから出願書類等関係書類をプリントアウトするか、在学する学校長に直接出願書類を請求してください。
- ③応募する本人が出願書類に必要事項を記入の上、在学する学校長へ提出してください。当該学校長は、提出された出願書類を点検の上奨学生推薦書を添え、当センターへ平成30年7月末日までに郵送していただきます。

2. 出願期間

平成30年7月1日から平成30年7月20日までです。

### 3. 出願書類

- ①奨学生願書
- ②作文（課題を指定：400字詰原稿用紙A4版2枚）
- ③個人情報保護のための同意書  
（別紙参考）個人情報保護に関する基本方針
- ④奨学生推薦調書
- ⑤保護者の年収証明書（コピーで可）

### 4. 奨学生決定通知等

- ①決定通知は、平成30年8月中に、出願者全員に在学する学校長を通じてお知らせします。
- ②第1年次前期の奨学金の給付については、平成30年9月中に同年4月～9月の半年分を給付し、後期分は同年10月に半年分を給付します。なお、第2年次以降は、前期分は4月、後期分は10月にそれぞれ半年分を給付します。
- ③選考に係わる個人情報は「個人情報保護に関する法律」等の規定を遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱います。
- ④出願書類は返却いたしません。選考に係る一切の書類は当該奨学生への給付の終了後5年をもって廃棄処分とします。

### 5. その他

- ①奨学金の給付方法・手続き  
奨学金決定者に別途連絡します。
- ②奨学生卒業後の報告  
本事業の改善に資するため、就労状況等について2年間報告していただくこととしております。